

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

3276号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 横田真二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<https://www.zck.or.jp/>



新緑に浮かぶ奥大井湖上駅(静岡県川根本町)

もくじ

随 情	フォーラム	政 策
想 報	地域資源の可能性II 熊本県多良木町 町村かわら版	防災・減災のための多言語支援の手引き2023について 一般財団法人自治体国際化協会 多文化共生部
リニアで甦る伊那谷スマートバレー	長野県豊丘村長 下平 喜隆	(2)
.....	(11)
.....	(12)

写真キャプション

奥大井湖上駅は、赤いトロッコ列車で知られる、南アルプスあぶとライン(大井川鐵道井川線)にある無人駅のひとつ。長島ダムの建設とともに誕生した接岨湖(せつそこ)に面する山の中腹にある。エメラルドグリーンに輝く湖面に浮かぶ美しい姿は、「中部の駅100選」にも選ばれている。

コラム

全面的崩壊を防ぐ強靱な小地域づくり

持続可能な地域社会総合研究所 所長 藤山 浩

夏目漱石は、日露戦争後の二等国になったと浮かれ気味な時代を背景にした作品「三四郎」の中で、これから日本は発展するという主人公の思い込みを、「亡びるね」とある男に警句を吐かせている。

現代の日本においても、まだまだ豊かだ、大丈夫だと思いついでいる人々が多いように思う。だが、冷静に私たちを取り巻く世界の状況を考えると、実は同時多発的な持続性危機が進行している。

地球温暖化は確実に進行し、生物多様性の喪失とも連動している。そして、戦争、紛争の激化は、世界的な食料やエネルギー供給に暗い影を投げかけている。そうした中、日本の経済力は低下し、農業の担い手は放置すると今後10年ではほぼ半減する。怖ろしいことは、これらの持続性危機が結び付き、相互補強的に深刻化するサイクルが始まっていることだ。さらに日本では、能登半島地震をはるかに上回る規模の首都直下地震や南海トラフ地震が迫っている。これらの危機と災害が最悪のタ

イミングで連動すると、社会や経済の全面的崩壊へとつながりかねない。先進国の中で一番食料自給率が低い日本では、食料が不足し、飢えが広がる可能性さえ否定できない。

2015年にフランスで出版され、ベストセラーとなった「崩壊学」という本は、今や地球温暖化など文明の随所に全面的崩壊の兆候が現れていることを指摘し、その防止策として「地域的なレジリエンス」を作り出すことを求めている。つまり、地球規模の「将棋倒し」を防ぐために、「行き過ぎた」「大規模・集中・グローバル」システムから一定程度「切断」されても生き残り得る、強靱な小地域を創っていく必要があると主張しているのだ。

これから必ず循環型社会へと進化する時代、強靱な小地域づくりは、非常時対応だけでなく、確かな未来戦略としても欠かせない。今までの間違った「選択と集中」路線で切り捨てられてきた緑豊かな中山間地域にこそ、強靱な小地域づくりを先行できる可能性は宿っているはずだ。

防災・減災のための多言語支援の手引き2023について

一般財団法人自治体国際化協会 多文化共生部

自治体国際化協会
[CLAIR (クレア)] [COUNCIL OF LOCAL AUTHORITIES FOR INTERNATIONAL RELATIONS]

一般財団法人自治体国際化協会(Council of Local Authorities for International Relations、以下、「クレア」という。)は、地域における国際化の気運の高まりを受け、こうした動きを支援し、一層推進するための地方自治体の共同組織として1988年7月に設立されました。東京に事務局・本部を構え、ニューヨーク、ロンドン、パリ、シンガポール、ソウル、シドニー、北京に海外事務所を設置し、自治体の海外活動の支援や諸外国の地域活性化に関する情報収集、さらには日本の地方自治制度を世界へ発信するなど、自治体と世界各国の懸け橋として活動しています。

近年、外国人住民の全国的な増加に伴い、日本人と外国人が共に安心して暮らせる社会の実現が求められています。クレアでは、外国人住民が地域社会の構成員として共に生きていくための多文化共生社会を目指した地域づくりに取り組む自治体や地域国際化協会(※総務省の指針に基づき、県等が作成した「地域国際交流推進大綱」に位置付けられ、地

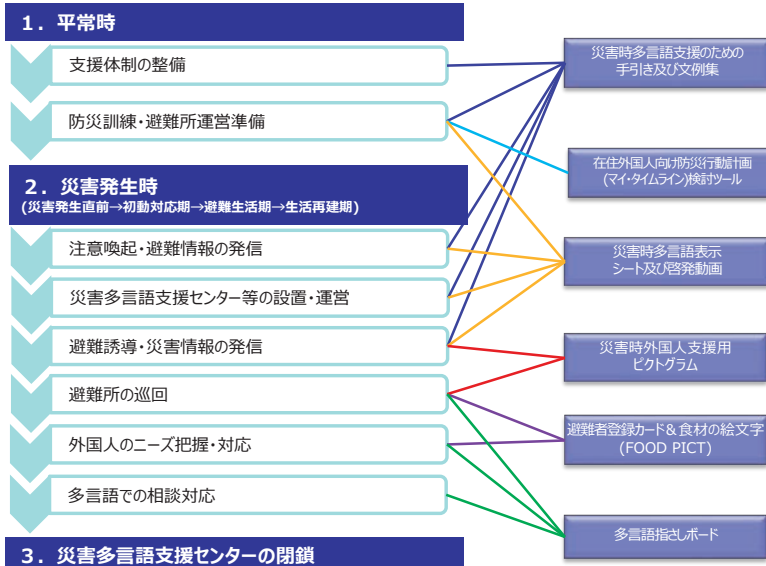
域の国際交流を推進するにふさわしい、中核的民間国際交流組織として、総務省が認定した組織)、関係団体の活動を支援しています。その支援の一環として、災害時の外国人支援を目的に、地域の外国人支援者である自治体や国際交流協会等が活用できる、外国人住民向けの多文化情報ツールやマニュアル等を作成し、クレアのウェブサイトで提供し

ています(図1)。
(<https://www.clair.or.jp/j/multiculture/index.html>)

防災・減災のための多言語支援の手引き2023

クレアでは、前述の災害時に外国人被災者を支援するための自治体・地域国際化協会職員等向けツールの一つとして、災害多言語支援セン

図1 クレアの多言語情報等共通ツール



<各ツールの例>



政 策

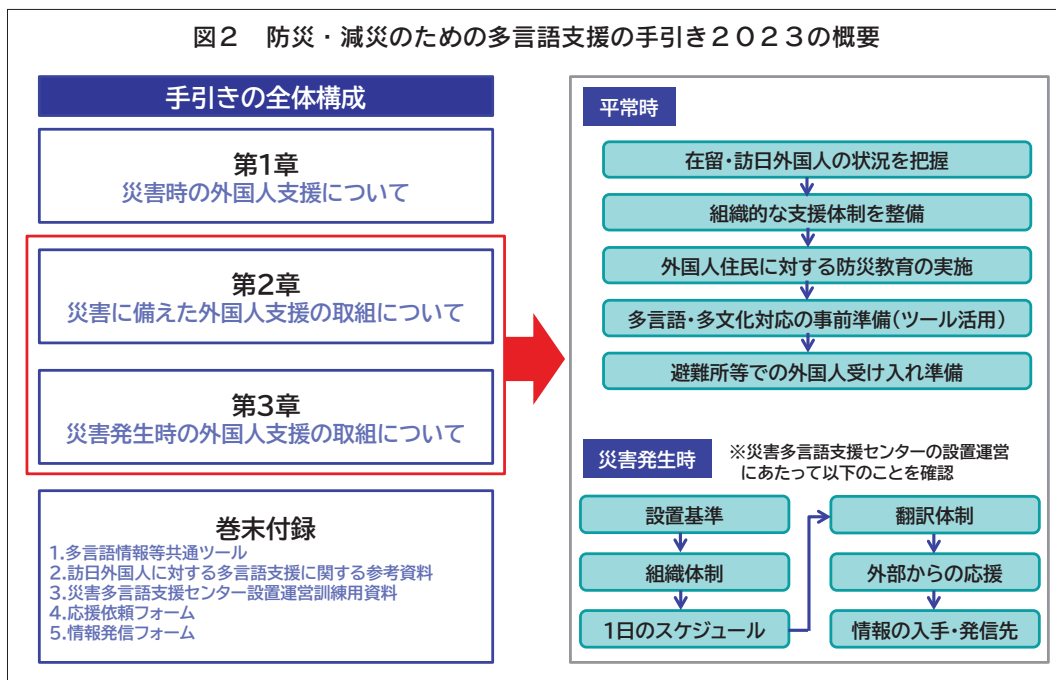
ターの立ち上げに関するマニュアルである「災害時の多言語支援のための手引き」を作成し、提供してきました。そして、2023年度、自治体や地域国際化協会等の関係機関に本ツールのさらなる活用を促し、災害時における外国人の支援体制強化を図ることを目的として、改訂版となる「防災・減災のための多言語支援の手引き2023」(以下、「本手引き」という。)を作成し、クレアウェブサイトで公表しました。また、手引きの改訂とあわせて、外国人向け支援情報発信例をまとめた「多言語災害情報文集」についても文例の追補を行いました。

(<https://www.clair.or.jp/j/multiculture/tagengo/saigai.html>)

本手引きのポイント

本手引きは、第1章〜第3章及び巻末付録で構成されており(図2)、①災害時外国人支援に関する基礎知識や災害発生後の災害多言語支援センターの設置運営の流れを把握、②災害時外国人支援従事経験が少ない自治体及び地域国際化協会職員にも分かりやすく編成、③近年の災害対

図2 防災・減災のための多言語支援の手引き2023の概要



応事例や最新の多言語情報及びVICツール活用のポイント等を記載、という3つのポイントをもとに作成しています。

はじめに

本手引きは、クレアが2018年に作成した「災害時の多言語支援のための手引き2018」の改訂版となります。クレアでは、2007年に起きた新潟県中越沖地震において、柏崎市内に設置された「柏崎災害多言語支援センター」での活動をともに、「災害多言語支援センター」設置運営マニュアル」を作成し、その後大規模災害での支援活動から得られた知見等をもとに、改訂を重ねてきました。そして、2023年度、前回更新からおよそ5年が経過しており、近年の激甚化する災害における多様な外国人支援の取組や、外国人

住民を巡る最近の情勢、新型コロナウイルス感染症への対応等を反映させることを目的に改訂を行いました。

第1章 災害時の外国人支援

第1章では、導入として、近年の在留外国人・訪日外国人の状況や国の制度、災害時に外国人が抱える課題等について紹介しています。国内の在留外国人数は、コロナ禍を経て過去最高を更新しており、訪日外国人数も、コロナ禍以前のペースに戻りつつあります。また、在留外国人の内訳についても、前回の手引き改訂時である2018年と比べて、国籍と在留資格の割合に変化が見られます。こうした背景をもとに、近年、国による防災・災害時外国人支援関連施策が強化されています。2020年9月、総務省は「地域における多文化共生推進プラン」の改訂を公表しました。改訂プランの中では「災害時の支援体制の整備」として、地方公共団体に求められる取組がより具体的に記載されています。国全体で、災害時における外国人支援の必要性が高まり、支援体制の構築が喫緊の課題となつております。現在の取組状況は地域によってさまざまですが、本手引きを活用し、

政 策

地域事情を踏まえたうえで今後の具体的な施策展開につなげていただけると幸いです。

日本に暮らす外国人が直面する課題として、「言葉の壁」、「制度の壁」、「心の壁」があると言われており、災害時にはこれらの課題が顕在化しやすくなります。「避難場所」「警報」等の災害時特有の用語や表現が理解できず、必要な情報を正しく入手できなかったり、在留資格や在留期限といった日本人が直面しないような問題が外国人には起こったりします。また、避難所で水や食料が提供されるのを見て、「私のような外国人ももらえるのだろうか」という不安を抱くことや、悪意を持って外国人を排斥しようとするデマやヘイトスピーチのようなものから大きな心理的ストレスを受けることもあります。さらに、日本では幼少期から学校や家庭で避難訓練等が行われているのに対し、大規模な地震等の災害が起こらない国ではそういった防災教育が行われておらず、日本人と外国人では、防災に対する基礎知識や経験が異なることが多くあります。内閣府においても外国人は「要配慮者」と位置付けられ、平常時における防災教育の必要性や、災害時に

おける多言語による情報提供等、適切な支援や配慮の必要性が示されています。そのため、災害時には、被災外国人に特有のさまざまな観点を理解したうえで、前述の3つの壁を低くすること、国や都道府県、市区町村、国際交流協会等において、災害時外国人支援に関する役割分担を予め決めておくことが求められています。

第2章 災害に備えた外国人支援の取組

第2章では、災害に備えた外国人支援の取組として、平常時に準備しておくべきことについて、また、多言語対応に役立つ各種ツールについて掲載しています(図3)。

平常時の取組として、まず大事なのは、当該地域の外国人住民等の状況を定期的かつ詳細に把握しておくことです。外国人支援を行うための基礎となる取組として、まずは域内の在留外国人状況(総数、出身地別、在留資格別内訳等)や外国人住民が多い地区や所属先(学校、職場等)、必要な言語数とそのための人員確保(組織内、外部協力団体)について確認を行います。次に、災害時の支援活動に

おける組織の体制等を確認します。その際に、自組織における現場の災害対応、関係団体等の連携について把握し、域内の全体的な支援体制をイメージすることが重要です。また、前述のように外国人には日本で起こる災害とその対応に関する知識や経験を得る機会が十分にありません。そこで、外国人住民における防災知識や災害への備えについて把握し、各地で行われている外国人住民に対するさま

ざまな防災啓発の取組事例を参考にしながら、日本で防災教育を受けたことのある外国人住民を増やすことが大切です。しかし、外国人向けに防災教育を行う際や、災害発生後の情報を多言語で発信するにあたって、各自治体ですべて翻訳作業を行うことは困難です。そのため、まずは国で作成されたさまざまな多言語支援ツールを活用することをお勧めします。本手引き内では、内閣府の「外国人へ

図3 多言語支援ツール等

内閣府「外国人への災害情報の発信について」

(一財)自治体国際化協会「災害時多言語表示シート」

観光庁「Safety Tips」

NICT「Voice Tra」

(一財)自治体国際化協会「多言語指さしボード」

(一財)自治体国際化協会「多言語避難者登録カード」

政 策

の災害情報の発信について、観光庁の「Safety Tips」、NICTの「VoiceTra」等を紹介しており、日頃の取組を通じて、こういった多言語支援ツール等の活用に慣れておくことで、よりスムーズな支援活動を行うことができます。また、クレアにおいても、「多言語避難者登録カード」、「災害時多言語表示シート」、「多言語指差しボード」等の多言語支援ツールを作成・提供しており、これらツールを用いて、外国人被災者とのコミュニケーションの円滑化を図り、避難所等での外国人受入れ準備を進めていくことが重要です。

第3章 災害発生時の外国人支援の取組

第3章では、災害発生時の外国人支援の取組として、災害発生時の支援活動の流れや、災害多言語支援センターの設置運営の流れについて、ワークシート形式で掲載しています。読み手の地域の状況と照らし合わせながら、災害が発生した際どのように動けばよいかを把握できるような構成にしています。

災害発生時の活動の流れとして、初動対応期、避難生活期、生活再建

期に分けることができます。まずはこの災害発生後の支援活動の基本的な流れを押さえるとともに、それぞれのフェーズにおける留意点を確認しておくことが重要です。

災害多言語支援センターは、多言語での災害に係る包括的な多言語支援を行うことにより、外国人被災者等に安全・安心を届け、日常生活にいち早く戻るための支援を行うための活動拠点であり、第3章では、災害多言語支援センターの開設・運営の流れを把握することを目的に、9つのワークを紹介しています。ワークを埋めていくことで、当該地域におけるセンター設置の流れをつかむことができます。

まずワーク1では、災害多言語支援センターの設置基準、設置場所、設置主体等を把握します。次にワーク2で、開設当初のセンターの運営に必要な組織体制を考えます。総務班、情報班、相談班等に分類し、できるだけ具体的に組織での運営をイメージしてください。続いて、ワーク3ではセンターの主な活動内容をもとに、一日の基本的なスケジュールについて考えます。そして、ワーク4及び5では、センター内での通訳・翻訳

が可能かどうか、外部に依頼する場合はどこに依頼するのか、さらに、広域連携による支援体制の拡充の際にはどこへ応援要請をするのか等について確認します。また、ワーク6～8では、災害情報の入手先の確認、翻訳元原稿及び多言語情報の作成、災害情報等の発信先の確認を行います。最後に、ワーク9で、避難所巡回のための準備から相談対応に至るまでに必要な事項をまとめます。災害多言語支

援センターの運営体制や活動内容等は、地域や設置主体となる組織によってさまざまであるため、ワークシートを用いて自分の地域における流れを把握することが非常に重要です。

第3章ではさらに、近年の災害多言語支援センターの設置運営事例として、①令和元年8月・令和3年8月豪雨（佐賀県）、②令和元年房総半島台風（千葉県鴨川市）、③平成30年大阪北部地震（大阪府箕面市）、

図4 過去の支援活動事例

①令和元年8月・令和3年8月豪雨(佐賀県)



②令和元年房総半島台風(千葉県鴨川市)



③平成30年大阪北部地震(大阪府箕面市)



④平成30年北海道胆振東部地震(北海道札幌市)



政 策

④平成30年北海道胆振東部地震(北海道札幌市)の4つの災害において、どのような支援活動が行われたかについて紹介しています(図4)。過去の大規模災害発生後の対応を知り、他地域の事例から自組織の現状を見直すとともに、今後、自組織に必要な取組について考えることが大切です。

巻末付録

巻末付録では、クリアが作成している多言語情報等共通ツールや災害多言語支援センターの設置運営訓練用資料等を掲載しています。災害多言語支援センターの設置検討や運営訓練の実施を行う際等にご活用いただければ幸いです。また、本手引き全体を通して、使用している図表や参考文献等にリンクを貼っています。本手引きはデータでの配布を基本としており、本手引きを起点として、読み手がさまざまな関連情報に瞬時にアクセスできるように作成しています。

おわりに

本手引きの活用が災害時の外国人支援における他機関との連携の

重要性の再認識につながることを期待しています。本手引きの作成には、国、都道府県、市区町村、地域国際化協会、NPO団体等、多くの方々にご協力いただきました。そういったさまざまな組織が連携しあうことで、よりスムーズな外国人支援が可能となります。外国人支援に直接的に関わる国際担当部署のみではなく、防災担当部署やその他の機関においても本手引きをご活用いただくことで、外国人支援に対する共通認識が社会全体に浸透し、日本各地で多文化共生への意識がさらに高まることを願っています。地域の多文化共生の推進、総合的な防災力の向上にクリアの取組をお役立ていただければ幸いです。

お問い合わせ先

一般財団法人自治体国際化協会
 多文化共生部 多文化共生課
 電話：03-5213-1725
 メール：tabunka@clair.or.jp

～金融で地方財政を支え 地域の未来を拓く～



地方公共団体金融機構(JFM)は、全ての地方公共団体の出資による地方債資金共同調達機関です。

融資

地方公共団体に長期・低利の資金を提供しています。

期間は最長40年、利率は財政融資資金と同率※でお貸ししています。このための財源として、公営競技納付金を活用しています。※機構特別利率対象事業(令和6年2月時点)

地方支援

「より良い資金調達・資金運用」のお手伝いをします。

財政、金融、会計等に関する研修(出前講座、宿泊型研修、入門研修等)を実施するほか、金融専門知識、実務経験を有する自治体ファイナンス・アドバイザーが助言などを行っています。

資金運用にJFM債をご活用ください

JFM債は、強固な財務基盤を背景に信用力が極めて高く、格付けは国債と同水準※です。多くの地方公共団体にも、確実かつ有利な運用方法としてご評価いただき、10年債、20年債や投資家のニーズに応じた様々な年限のFLIP債などをご購入いただいております。※令和6年2月時点

債券ご購入時等の留意事項について

当機構の資金調達計画を含めた将来的な見通しは、現時点で当機構が得ている情報に基づくものであり、潜在的なリスクと不確実性を含んでいるため、マーケットの動向や経済状況、法令といった様々な要因により、将来の状況はこの資料の記載とは異なる可能性があります。そのため、投資家の皆様におかれましては、慎重に判断し、リスク等に十分に留意した上でご購入等されることをお奨めいたします。

詳しくは当機構HPをご覧ください。 >>>

<https://www.jfm.go.jp>



フォーラム



▲多良木町の妙見野展望公園から望む人吉盆地の景観

多良木町は熊本県南部にある人吉盆地の東部に位置します。人吉盆地は九州山地に開口した三日月形の断層盆地で、盆地中央を一級河川である球磨川が貫流しています。多良木町の面積は165・86km²、人口は約8、600人（令和6年1月1日時点）です。「歴史とロマンの里」を標榜する歴史と自然豊かな町です。

本町は、北西から南東にかけて細長い形をしています。町の南部と北部は、九州中央山地の支脈を形成する森林におおわれ、特に南部は、球磨川の分水嶺を越えた綾北川の源流域も町域となっています。町の中央部を球磨川が流れ平坦地が形成され、東西に貫く国道沿いに商店街や住宅が集積していま

多良木町の概要

地域資源の可能性

熊本県
た たら ぎ まち
多良木町



▲妙見野展望公園から望む雲海景観

す。このような地形の特性から、平野部では水稲栽培や果樹栽培が盛んで、田園風景が広がっています。南北の山地帯は古くから木材生産が盛んで、近代日本を支えた鉾山坑木を多く供給

フォーラム

していた歴史もあり、現在においても林業が町の基幹産業の一つです。

多良木町を含む人吉盆地に所在する10の市町村は、『相良700年が生んだ保守と進取の文化―日本でもっとも豊かな隠れ里―』というストーリーで、日本遺産に認定されています。特に、多良木町は物語の主人公・相良惣領家の本拠があった場所で、重要文化財・青蓮寺阿弥陀堂や、日本最古の茅葺楼門・王宮神社楼門をはじめ、中世以来の文化財が数多く所在します。中世的な景観が残る日本屈指の町です。

山林原野の地域資源

町内の8割を占める森林には野生動物が多く生息し、現在も有害鳥獣捕獲を兼ねた狩猟が盛んに行われています。令和3年度のイノシシの捕獲量は186頭、シカは1,047頭を数えます。このような歴史的・地理的環境から、町内にはシビエに価値を見出した取組があります。

(有)村上精肉店が運営する「イノシシ成体市場」は生きたイノシシを競る日本唯一のもので、一般の方も参加できます。この成体市場は平成6年に開所され、月に1回、猟師が生け捕りにしたイノシシが売買されています。狩猟は基本的には箱罾やくくり罾であるため、新鮮で安全な狩猟肉を提供されています。また、同社は成体市場以外に

も、レストランや宿泊業も経営されています。

シビエの価値が叫ばれて久しいですが、いまだ日本にシビエ文化が定着したとは言い難い中で、村上精肉店の取組は、地域資源をうまく活用した事例といえます。

また、同社も主催・参加する「美食の森たらぎシビエ協議会」では、食を探究する体験として、多良木の森をフィールドに、猟師体験やいきもの命について考える解体体験なども用意されています。このような体験メニューは、観光資源として魅力的なコンテンツであることは言うまでもありません。シビエという多様な食文化は、SDGsの取組の一環としても評価できるものです。



▲年間約1,000頭捕獲されるシカ。猟の基本は罾と銃。主に罾にかかった動物をしとめる時に銃を使用

このように、地域の特性に合った方法でモノ・コト・ヒトを構築することによって価値が創出されます。

槻木集落での取組

地域資源を活用する活動は、過疎が進行する地域においては、集落の自治や地域振興の一助となっています。

多良木駅から車で30分かかる槻木集落は、65歳以上の高齢化率85%を超える超過疎地域です。しかし、槻木集落の優位性は、広大な山林原野がもたらす豊かな自然と豊富な森林資源です。この恩恵は、米や椎茸、シビエ、山菜、川魚、果物など多種多様です。その槻木集落で新たな取組が展開されています。



▲シビエ料理の一例。

その取組の目的は、集落の維持・継続です。国の農山漁村振興交付金を活用して、地域住民自らが、山林資源の商品化を行い、付加価値を創出して販売促進を行います。まず、事業主体となる「つきぎ資源活用協議会くみらい」が組織され、多良木町が事務局として活動の支援を行いました。

まず、地域資源の中でもっとも身近な存在であるシビエが旭上にあがりました。鳥獣害被害を防止するため、地元住民有志(狩猟免許取得者)が多数いるため、駆除の対象となっているイノシシやシカを商品化することへの可能性を感じたのです。

平成30年に地元有志が自費で空き家を改修して食肉加工施設を整備しました。小規模で簡易的な施設ですが、シ



▲原木椎茸は農林水産大臣賞を受賞

フォーラム



▲地域ブランディングの例
和紙の原材料となる三椏（みつまた）の群生

ビ工肉利活用環境が整いました。現在でも、加工場の利用頻度は高く、利活用されています。最近では集落出身の方によるハム工房が出店され、シビエや食肉加工製品、ハンバーガーも提供されています。この協議会も令和4年度には自立して、多良木町の伴走も終わっています。

地域の縁で企業が協働

このような地域資源のブランディングを手掛けるのは、名古屋の民間企業の地域創生部です。榎木集落にサテライトオフィスを構え、従業員が年間100日以上、集落に滞在し、商品のブランディング・広報支援・メディアサイトやECサイトの運営を行っています。

▲三椏の枝をブランディング



す。メディアサイトでは榎木集落や多良木町の魅力発信を中心に地域の活性化に貢献できるような情報が幅広く発信され、月間ユーザー数は3万人を超えています。この企業の活動は、完全なメセナです。

鉄道遺産・ブルートレインたらぎ

さて、多良木町の観光のシンボルであるブルートレインたらぎをご紹介します。

昭和の半ばまで、多良木町は農林業が栄え、中心部は宿場町として賑わっていました。その後、農林産物の価格の低迷、少子高齢化による後継者不足、モーターゼーションの発達による買い物客の流出等によって以前の賑わいは無くなり、数多く存在した旅館も平成21年では、ビジネスホテルが1軒（定

員13名）あるのみでした。

一方、旅行者の嗜好も見学型の観光から体験型の観光（ツーリズム）へと変わりつつあり、特に田舎暮らしや農林漁業体験を含めた長期滞在型が増加しています。このようなか、多良木町では、平成18年に「多良木町グリーン・ツーリズム研究会」を設立し、翌年には農家民宿が3軒開業を始めました。しかしながら、宿泊できる人数に限りがあり、家族やグループ単位での受け入れ状況となっており、農林業体験についても日帰り型の体験のみとなっています。

また、多良木駅周辺には町民体育館をはじめ、武道館や陸上競技場、野球場など、スポーツ施設が集積しており、各種大会も催されていますが、宿泊については、近隣の町村に頼らざるを得ない状況でした。

このような課題を解決するために、運行廃止となった寝台列車を町の宿泊場所にするというプロジェクトが平成21年度に始動しました。

農林水産省所管の経済危機対策の枠組みを確認しつつ、JRへの車両下りげ要望や第三セクター・くま川鉄道の利用増進を含めて寝台列車誘致の検討

を行いました。その後、九州農政局との調整やJR九州熊本支社へ車両の払下げに関する要望活動を本格化させていきます。

その結果、払下げに際して、さまざまな条件が付され、平成21年3月に運行廃止したブルートレイン「はやぶさ」3両を払下げられることが決定されました。ちなみに、この寝台特急「富士はやぶさ」は2009年廃止当日の指定券が、発売開始後5秒で完売し、東京駅に3、000人が訪れた人気車両です。

この決定を受け、平成21年6月、多良木町農山村活性化計画を策定し、農林水産省へ提出しました。11月に補助金の交付決定、車輛運搬・改修工事を経て、平成22年7月1日に簡易宿泊



▲鉄道遺産・ブルートレインたらぎ

フォーラム

施設「フルートレインたらぎ」として
開業・運用が開始されました。現在で
は、年間約4,000人の方が宿泊さ
れています。

フルートレインたらぎは運行当時に
近い状態の寝台特急はやぶさの客車を
活用した体験型鉄道遺産です。鉄道遺
産の背景にあるストーリーを体験で
きるコンテンツとして現在では町の観
光資源へと成長しました。

価値の創出

実は、地域資源を磨き上げ、価値を創
出できる格好の素材は歴史文化なので
す。なぜなら歴史文化は他の地域が真
似できない唯一性があるからです。

例えば多良木町の場合、相良氏の菩
提寺である青蓮寺です。お寺に行けば

鎌倉時代以来の廟所があり、僧綱最高
の位を持つ仏師が製作した阿弥陀三尊
を拝観できます。さらにお堂の裏側に
は、鎌倉時代の臺所景観が広がり、現
在でも鎌倉時代の歴史景観を目の当た
りにすることができるとのことです。このよ
うな歴史景観は京都にも鎌倉にも残っ
ていません。ゆえに唯一性なのです。

アフターコロナに向けた観光のキー
ワードは観光庁が言うように「持続可
能な観光」という概
念で、SDGsを意
識したものです。サ
ステナブルな旅で求
められるのは「本物
の文化体験」です。
まさに唯一性の歴史
文化です。そこに求
められるのが「本物

の価値」を創出するということです。
幸いに多良木町には歴史文化遺産は豊
富に存在していますので、地域資源を
活用した事業を推進してまいります。

地方創生を加速させるために

多良木町では地方創生を推進するた
めに、多良木町しごと創生機構が平成
28年度に設立され、雇用機会の創出、



▶木造阿弥陀如来立像。院派仏師・法印院玄による作
院玄は京都三十三間堂の千手観音を7軀制作



▶国重文・青蓮寺阿弥陀堂。
嘉吉3(1443)年建築の県内最大の阿弥陀堂

米のブランド化、地元産品の商品化、
企業誘致等を展開し、一定の役割を果
たしてきました。特に、お米のブラン
ド化については、「九州のお米食味コ
ンクール」で5回の最多優勝を誇り、
成果を上げています。
さらに、地方創生を推進するために、
一般財団法人たらぎまちづくり推進機
構が令和2年10月1日に設立されまし
た。「Challenge for Change」を掲げ、
人材育成・商品の高度化・ふるさと納
税に取り組んでおり、地域課題の解決
の切り札です。今後の活動に期待する
ものです。

熊本県多良木町 企画観光課



▲地方創生の中で生まれた「こめたらぎ」

情 報



町村かわら版

群馬・大泉町とパナソニックが協定 ICTの支援員小中学校を巡回

教職員の情報通信技術（ICT）や指導力の向上につなげようと、群馬県大泉町は25日、企業などの総務部門の委託事業などを手がけるパナソニックビジネスサービス（大阪府、佐野克也社長）と、総務省の地域活性化起業者人制度による人材派遣に関する協定を結んだ。

協定に基づき、同社はICTに精通した校務支援員1人を町に派遣する。校務支援員は町内の小中学校7校を巡回して研修などを行い、教育現場のICT活用を広げる。

村山俊明町長は「新年度に導入する電子黒板も有効に活用してもらい、教職員や児童のICT活用力の向上につなげてもらいたい」と期待を込めた。佐野社長は「ICT活用で教職員が心地よく働くことが生徒の幸福にもつながる。大泉で改革を起し、全国に広めたい」と抱負を述べた。

(上毛新聞・2024年3月26日)

佐那河内村、U・イターンしたシニア世代の新規就農者へ給付金 徳島

佐那河内村は本年度から、定年退職などを機にU・イターンしたシニア世代の新規就農者を対象に、農業経営の安定と定着を目的とする給付金を支給する。進学や就職などで村をいったん離れてUターンする村出身者には、車など生活必需品の購入費を補助する。農業振興を図るほか、移住・定住希望者を手厚くサポートして人口減少の抑制につなげる。

給付金は、4月以降に農業経営を開始または継承する50〜66歳が対象。村外に5年以上住民票があることが条件で、申請期間は4月から3年間。1年目に100万円、2年目に50万円を交付し、農器具や肥料の購入や施設整備などに充ててもらう。

Uターン者への補助金は村内小中学校と中学校の卒業生で、村外で5年以上暮らしていた66歳以下が対象。村で5年以上居住するのを条件に、車や家具、家電といった生活必需品の購入や運転免許取得費を補助する。100万円が上限。

条件を満たしていれば、給付金と補助金の両方を申し込める。事業費は給付金が300万円、補助金が500万円。いずれも村の一般財源を充てる。

村では2016年度に50歳以下の住民が自宅を新築したり、住宅用地を購入したりする場合、最大で400万円を補助する制度を導入しており、今回の補助金との併用もできる。

村人口は20年国勢調査で2058人で、前回調査（15年）の2289人から2301人減少した。

(徳島新聞・2024年4月2日)

「書かない窓口」実現へ 大山町がDXシステム導入 鳥取県内初 書類記入回数削減

大山町は25日、町役場の窓口業務の負担を軽減するため、デジタル庁の「自治体窓口DXaaS」を鳥取県内の市町村で初めて導入した。各種届け出の記入回数を削減し、国が推し進める「書かないワンストップ窓口」を実現する。6月頃から本格稼働を予定している。

国や自治体が共同利用する「ガバメントクラウド」上にIT企業4社が構築している自治体窓口DX用のシステムを各自自治体を選んで利用する仕組みで、本年度は全国17市町村が導入。同町はケイス（米子市）のシステムを採用した。

利用できるのは転入転出や出生、死亡に関する届け出など。これまで届け出時に医療や福祉などの手続きで複数の課を回る場合、それぞれの窓口で何度も手書きで氏名や住所などを記入しなければならなかった。システムの導入により一度記入すれば、関連する手続きに内容が反映され何度も記入する必要がなくなり、大幅に時間が短縮できる。

職員の手続き漏れを防止するガイドランス機能も搭載。窓口でタッチパネルによる呼び出し番号の発行も可能になる。

導入にはデジタル田园都市国家構想推進交付金を活用。竹口大紀町長は「窓口におけることになる住民の皆さまの満足度、利便性向上に期待しています」とコメントした。

(平塚千遠)

(日本海新聞・2024年3月26日)

水田にためる雨水増やし湛水 南阿蘇村、地下水保全へ東海大や民間3社と協定

熊本県南阿蘇村は22日、東海大農学部農学科や民間企業3社と地下水保全に関する協定を結んだ。村が来年度から始める、梅雨期の水田にためる雨水の量を増やす「雨水湛水（たんすい）事業」に、同学科や企業が協力する。

協定は、村と東海大が民間3社それぞれと3者間で締結。企業はハイコムウォーター、内村酸素、丸美屋いずれも熊本市。事業では、水田と排水路を隔てる排水板の高さを、農家が通常使用している5センチから10センチ以上に大型化。6〜8月の60日以上の間、設置を求め、地下に浸透する雨水の量を増やす狙いで、協力農家には10アール当たり3千円を支払う。東海大は浸透量などを調査。3社は企業版ふるさと納税で寄付する。

22日、村役場であった協定式では、内村酸素の今川敬志社長が「地域に貢献するのは企業の社会的責任。微力ながら地下水を守るプロジェクトに協力したい」。吉良清一村長は「地下水保全につなげる趣旨に賛同してもらった。感謝したい」と述べた。

(中島忠道)

(熊本日日新聞・2024年3月27日)

47行政 本コーナーの記事は施策立案にも役立つ「47行政ジャーナル」の許諾を受けて掲載しています。 https://47gyosei.jp/

豊丘村は、長野県の南部に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、その間を諏訪湖から南下し太平洋へ注ぐ天竜川の浸食により形成された伊那谷の中ほど、左岸にあります。東側の山地から西方の天竜川に向かって里山、里地を形成しており、雄大な自然と変化豊かな河岸段丘が特徴的で、産業のバランスがとれた村です。

農業所得の向上を図り、遊休農地の拡大を防ぐための、さらには豊丘

をいただくなかで「私たちの課題を解決する、私たちの会社」として設立し、内閣府の小さな拠点税制の第一号の認可を受けました。

開業6年を迎えた現在、年間約100万人近くの方々にご来場いただき、年間を通じての集客力も上がるなか、秋には日本一の収穫量と品質を誇る松茸を始め、豊富な果物の品揃えも充実し、成功事例として紹介いただくことが多くなっています。さらに、令和2年5月には道の駅の

と東国のゲートウェイとして大いに栄えていました。その証拠に、当時の豪族の富の象徴である前方後円墳が多数存在し、万葉集や源氏物語などにも、数多くの優れた短歌が残されています。現在でも皇室の歌会始には、この地の作者の短歌がたびたび入選しています。

なんと、今年のNHK大河ドラマ「光る君へ」では、源氏物語に収められている光源氏の恋心を、近隣の岐阜県境、阿智村園原の帯



リニアで甦る伊那谷スマートバレー

長野県豊丘村長 下平 喜隆

村の経済、観光、文化の中心地としての機能を合わせ持つ、道の駅「南信州とよおかマルシェ」を平成30年4月に開設しました。

さらには、村民が安心して暮らせるために必要な生活サービス機能を集約、確保する「小さな拠点」を、この道の駅「南信州とよおかマルシェ」に核として整備しました。あわせて、この「小さな拠点」を管理運営する「株式会社豊かな丘」を、村、村民等個人、地元企業から出資

隣地に、サイクルツーリズムなどを取り入れた観光拠点施設」とよおか旅時間」も整備しました。

さて、最も速い高速道路を利用しても東京から4時間以上掛かるため、今は陸の孤島と呼ばれて過疎化の進んでいる飯田下伊那地方です。

しかし、千年以上昔、五畿七道の一つ、現在の滋賀県の瀬田市から宮城県の多賀城市まで結ぶ東山道がこの地に開通したことから、当時の都

木と呼ばれる、箒の形をした大木に見立てた短歌が取り上げられるようです。

そして、豊丘村のある南信州伊那谷には、時速500キロで走行するリニア中央新幹線が開業することになりました。品川から45分、名古屋から25分という時間距離を得ることになります。そのころまでには南信州と愛知県、静岡県を結ぶ三遠南信道も全線開通します。まさに千載一遇のチャンスとはこのことではない

でしょうか。

南アルプスと中央アルプスに囲まれた雄大な自然と、天竜川沿いの河岸段丘と農地が織りなす、日本の原風景を守り備えることで、大学誘致や、研究・開発機関、さらには観光開発やさまざまな企業や公的機関、住宅やマンションの進出も可能となります。人口増加が実現すれば病院やショッピングモール、アミューズメント施設なども充実し、都市部や海外へとつながるスマートタウンとして生まれ変わる可能性も大いにあります。

さらには記録で遡れる約1400年間で、直下型の大地震が起こったことは、1718年の静岡の県境に近い、遠山地震一度だけです。火山からも離れていて、豊丘村の位置する伊那谷は、防ぎようのない天災の発生確率はかなり低く、安全性も兼ね備えていると言えます。

リニア中央新幹線の開業により、国内でも特筆すべき可能性を秘めた豊丘村、さらには飯田下伊那地域の発展のために、官民一体となり、共に力を合わせて、時代に即した確実な舵取りを着実に務めてまいりたいと考えています。